

# 新瀬戸内市民病院完成！

## Setouchi City Hospital

- ・鉄筋コンクリート造・地上2階建て  
(一部3階建て、地下ピット有) 高さ 13.35 m
- ・敷地面積 16,529㎡ 建築面積 4,457㎡  
延べ床面積 7,802.57㎡
- ・建築費約 24 億円

瀬戸内市民病院  
Setouchi City Hospital

### Index - 目次

- P 2 瀬戸内市民病院について
- P 4 事業管理者インタビュー
- P 5 病院理念・将来像
- P 6 市民病院の新たな機能
- P 8 フロアガイド

## 地域に必要とされる 医療の継続に貢献

10月1日、瀬戸内市に新しい瀬戸内市民病院が開院します。

昭和27年9月に邑久町立病院として開設、以来64年間にわたり地域のニーズに応える形で、診療科や病床数について数次の変遷を重ねてきました。平成20年4月には牛窓分院の病床数を集約し、一般病床数110床の地域の基幹病院として現在に至っています。

本市は人口約3万8千人、高齢化率約33%と、人口減少・高齢化傾向を顕著に示しています。

このような中、市民病院は市内唯一の一般病床を持つ救急医療施設として、手術にも積極的に対応。在宅での急性増悪や、高度急性期病院から急性期を脱した症例の受け皿として、その役割を果たしてきました。

そして、市民病院の老朽化などに伴い、市民病院のあり方や建築について、数年間にわたり有識者などで討議し、その議論の結果を踏まえた新病院基本計画を策定しました。

その後、市議会の皆さんにご理解をいただき、建築工事に切り掛かりました。そして、地元の皆さんのご理解やご協力、利用者の皆さんの激励もあり、このたびの開院に至りました。

### 新市民病院ができるまで

平成 23 年 10 月	基本計画作成
平成 26 年 3 月	実施設計完了
10 月	造成工事完了
平成 27 年 3 月	建築工事着工
平成 28 年 6 月	建物完成

## 新たな診療・看護・ 生活サービスの向上

新病院における診療・看護・生活サービスの向上という観点からは、現在の救急医療に加え、MRIの新規導入などにより検査機能を充実しています。

また、患者の病態に適切に対応できるよう回復期リハビリテーション病棟（30床）を新設し、地域包括ケア病床も現在の11床から16床に増床します。併せて患者の多様なニーズに対応できるように特別室を増設するなど、療養環境の整備にも配慮しています。

外来部門はこれまでと比べ、一段と明るく広く機能的なものとなっています。リハビリテーション部門も現状フロア面積の2.5倍に拡充。ゆったりとした空間の中で、身体状況に合わせてリハビリ、退院後の生活を見据えたりハビリに

注力していきます。

さらに健康管理センターを設置し、従来から行っている人間ドックや健診機能の段階的充実を予定しています。

一方、機能サービスの観点からは、業務の効率化と医療質の向上などを目的として、開院と同時に電子カルテを導入します。

また、行政機能であるトータルサポートセンターや地区医師会事務局も院内に設置することで、地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤づくりも進むこととなります。

瀬戸内市民病院は、これからも皆さんの健康を応援しながら、治す医療に加えて支える医療も大切に、市民の皆さんにお役に立てる病院として存続していきます。



# 市民に安らぎと幸せを届ける 病院を目指します。

## (病院理念)

瀬戸内市民病院における理念を「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」と定め、これを達成するため、次のとおり具体的な基本方針を定めて運営しています。新病院においても、これらを運営の綱領として位置づけていきます。



### <基本方針>

1. 地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。
2. 人を大切にし、患者さまの尊厳と権利を尊重します。
3. 医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。
4. 常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。
5. 市民に必要とされる医療人を育成します。
6. 健全な経営基盤を確立します。
7. 楽しく働き甲斐のある職場をつくりまします。

## 将来像

瀬戸内市民病院は条例において、市民の健康保持に必要な医療を提供することを存在理由としています。ただし、経営の基本として、「常に企業の経済性を発揮」することも求められています。

一方、医療を取り巻く環境の変化は著しく、医療費の増大、少子高齢化、医師の偏在などの課題に対応するため、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築が着々と進められています。

市民病院も時代と地域の要請に応えながら、「市民の健康を応援し、治す医療に加え、支える医療にも努める病院」を行動目標としていきます。

(院長 竹内龍三)

### 具体的には・・・

- ① 地域における初期救急の充実
- ② 病態に沿った社会復帰や家庭復帰を目指すための機能の充実
- ③ 地域医療機関との連携強化、電子カルテの効率的かつ効果的活用、パス使用率の向上や褥瘡発生率の低下、患者満足度の向上など、医療質の向上
- ④ 予防医学の観点から専門医の確保などによる健康管理センターの充実
- ⑤ これらを支える職員配置の適正化と不断の人材育成
- ⑥ 適切なマネジメント機能による安定した経営基盤の確立



総合案内  
Information



# 市民の皆さんに 頼りにされる病院に



### 一略歴一

1970年3月 岡山大学医学部卒業  
2010年4月 国立病院機構岡山医療センター病院長  
2012年4月 同センター定年退職(名誉院長就任)  
2014年4月 瀬戸内市病院事業管理者

## Interview

瀬戸内市病院事業管理者 三河内 弘

### 市民病院の役割

市民病院は、瀬戸内市のこの地域の特長にあった役割を果たさなければいけないと思っています。一つは、地域包括ケアという中で、病院医療という立場で果たすべき役割として、急に熱が出たときや体調が悪くなったとき、どうしても救急で病院にいかないといけない、いわゆる救急への対応があります。もう一つは、治療後に在宅復帰がスムーズにできるようにサポートする役割です。そして、この市民病院ではとても治療ができないような大変な病気になった人が、市外にある大きな病院

で治療を済ませ、自宅に帰られるまでの中間的な時期を、市民病院で十分なりハビリテーションをしてもらうという役割です。市民病院では、これら三つの大きな役割が重要と思っています。

### 市民病院の立ち位置

岡山県の中には五つの医療圏があり、瀬戸内市は岡山市と同じ県南東部保健医療圏に入っています。県南東部保健医療圏は、急性期の一般病床が過剰であるといわれています。

しかし、瀬戸内市では、この病院がただ一つの救急告示病院であるため、その役割を十分果たさなければならぬと思っています。また、県南東部保健医療圏は、重症患者のため、高度医療機能病院で治療を受けて、その後回復期を過ごすような病床は、不足であるといわれています。

市民病院の病床110床のうち30床は、回復期リハビリテーション病床として、機能を別にします。そういう部分でも、十分期待に込めることができると思っています。

### みんなが喜ぶ病院に

市民病院なので、とにかく市民の皆さんに頼りにされ、誇りにしてもらえらるような病院にしたいです。良い医療を提供して、市民の皆さんに信頼してもらい、「病気がなったらまた来よう」と思ってもらえることで、たくさんの人に来ていただければ、経営的にも安定してきます。

また、利用者の皆さんに喜んでほしい、ありがたい、と言ってもらえれば、病院の職員も働き甲斐が出てきます。市民の皆さん、そして、ここで働く職員みんなに喜んでもらえる病院にしたいと思っています。

【MRIとは】

MRIは、Magnetic Resonance Imagingの頭文字を取った造語で、日本語では磁気共鳴画像という意味です。

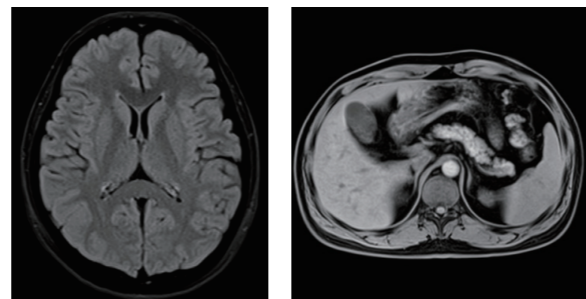
MRIはCTと違ってX線を使わないため、被ばくの心配がありません。また一般的にCT画像に比べ、MRIの方が診断に適している部位があります。例えば、頭部や関節・脊椎椎間板などの軟部組織と呼ばれるところです（ただし、病変によってはCT画像の方が適している場合もあります）。さらに、造影剤を使わず、血管を描出することもMRIでは可能です。

【一層の診断率向上へ】

市民病院に導入したMRI装置は、シーメンス社製アマラ1.5T<sup>テスラ</sup>といえます。Tとは、磁場の強さを示し、この強さに比例してよりきれいな画像を作ることができます。

また、今回導入したMRI装置は、撮像中の音が静かであるということと、撮像時間を短縮する機能が付いているという二つの特長があります。

MRI検査を担当する診療放射線技師は、運用開始に向け必要な研修会に参加し、いくつかの先行病院におけるエキスパートの指導の下で実習を重ねるなど、十分な研鑽と準備を行ってきました。CT装置と併用することで、一層の診断率向上が期待できます。



MRI

回復期リハビリテーション病棟



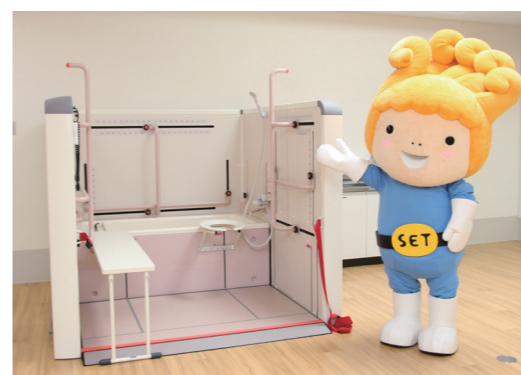
【回復期リハビリテーション病棟とは】

脳血管疾患または大腿骨頸部骨折などの病気で、急性期を脱しても、まだまだ麻痺などの障がいが残っている場合が少なくありません。

そのため、医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者に対し、多くの専門職種のスタッフがチームを組んで集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会へ戻ってもらうことを目的として入院するのが、回復期リハビリテーション病棟です。



寝たきり防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行うための病床（30床）を新設



日常生活動作の訓練を行うことができるADLシミュレーター

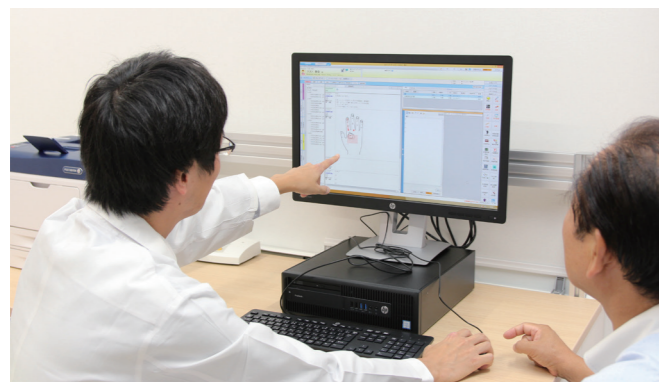
【入院できる疾患と入院期間など】

この病棟では、入院できる疾患と、発症または術後入院するまでの期間および入院上限日数が決められています。

脳梗塞や脳出血などは150日以内、高次脳機能障害（脳がダメージを受け、記憶・思考・言語などの機能が低下した状態）や脳卒中の重症例は180日以内、大腿骨頸部骨折、廃用症候群は90日以内、股関節・膝関節などの神経、筋や靭帯の損傷は60日以内の入院となっています。

退院については、ソーシャルワーカーをはじめ、いろいろな職種のスタッフが患者に寄り添い、ご本人の希望を伺い、自宅に帰ってからの生活を第一に考えながら、最良の退院方法を検討していきます。

電子カルテシステム



患者の状態に即したケアや指導ができるようになります

【電子カルテシステムとは】

電子カルテシステムは、今まで手書きで記載していた診療録をパソコンを使用して記載し、電子的にデータを保存・管理していくシステムです。

【より安全な医療の提供へ】

電子カルテシステムを使用することにより、システムを通じて、医師・看護師・薬剤師など関係医療スタッフが即座に同じ情報を共有できるため、一層患者の状態に即したケアや指導が行えるようになります。

また、必要な情報を素早く参照できるため、迅速な対応も可能になります。さらに、注射・点滴、検査、処置を行う際にはバーコードの利用による確認・点検が可能となるため、より安全な医療の提供にもつながるものと考えています。

Interview

多職種のスタッフと連携してチーム医療に取り組み



看護師長 伊丹 めぐみ

多職種連携で家庭復帰・社会復帰を支援

瀬戸内市で初めての回復期リハビリテーション病棟を開設することになりました。

この病棟では、医師、看護・介護スタッフ、リハビリテーションスタッフ、ソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士など、さまざまな専門職がチームを作り、共同で患者さんにあったプログラムを作成し、患者さんとご家族と一緒に日常生活動作（ADL）向上や家庭復帰を目指して取り組んでいます。

患者さんにより良い看護サービスを提供するために、多職種のスタッフと連携を取りながら、チーム医療に取り組んでいこうと、今から準備しています。

地域における市民病院の役割を一層認識し、病棟スタッフ一同、ともに頑張りたいと思っています。

より良い看護サービスを提供

への積極的な働きかけで改善を図り、家庭復帰・社会復帰を支援していきます。

組んでいきます。

チームの各担当スタッフが、患者さんが入院後すぐに寝たきりにならないよう、起きる、食べる、歩く、トイレに行く、お風呂に入るなどの日常生活動作



**リハビリテーション室**

理学療法、作業療法、言語聴覚療法を行っています。回復期のリハビリテーションについては、365日体制で行っています。



**特別個室**

多様なニーズにお応えし、特別な療養環境の提供を希望できるように、特別室を用意しています。  
【特別個室2室（北2室）、個室14室（北10室、東2室、西2室）、2床室8室（北4室、西4室）】



**手術室**

手術室2室のうち、1室がバイオクリーンルーム（クラス1000）です。手術中の感染に配慮した環境となっています。



**外来待合ホール**

合計9室の各科診察室と中央処置室などに囲まれるように配置し、機能的でより快適に過ごせるよう配慮した空間としています。



回復期リハビリテーション病棟



談話コーナー



健康管理センター

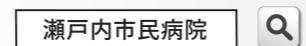


トータルサポートセンター

**問い合わせ先**

**瀬戸内市民病院**

〒701-4246  
瀬戸内市邑久町山田庄845-1  
☎0869-22-1234  
FAX 0869-22-3296  
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>



病院までの案内図

トータルサポートセンターは、市民の皆さんができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくりに取り組んでいます。そのために、医療・福祉・保健に関する総合的な相談を受け、関係する部署をご案内します。

また、専門機関と連携した相談支援や、療養を支える専門職の研修会を開催し、関係機関の連携を推進しています。医療・介護にかかる地域資源の情報を収集し、ホームページなどで情報発信しています。

市民の皆さんへは、在宅療養などの講座を開催します。今後、広報紙などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

▷相談対応時間  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
▷相談対応職員 保健師・社会福祉士  
問 総トータルサポートセンター  
☎0869-22-3800

